様式第15号

覚　　　　　書

この度、家屋の新築に伴い、道路から直角に給水装置を設置するよう武豊町より指導を受けましたが、　　　　　　　　　　　　ため、設置できかねますので、ご承認下さるようお願い申し上げます。

　また、漏水および故障が生じた際の修繕にあたり、構造物が支障となる場合については、所有者が責任をもって構造物の修繕をするものとし、武豊町に対して一切異議申し立てをしないことを誓約いたします。

　なお、所有権等に変更が生じた場合においても本条件を継承いたします。

令和　　年　　月　　日

申請地：知多郡武豊町

申請者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印